

## 公示

### 「地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局では、平成21年度から実施予定の委託プロジェクト研究「地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発」について、平成21年度の委託事業を実施するに当たり、当該委託プロジェクト研究への参加を希望する企業・研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。つきましては、受託を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本委託事業は、平成21年度予算政府案に基づき公募を行っているため、今後、変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

## 記

### 1 事業概要

#### (1) 事業内容

B R I C s 等経済成長が著しい国の需要増による原油や肥料原料などの価格高騰は、我が国の食料自給率が低水準であることも相まって、わが国における食料供給の不安定要因となることが懸念されています。また、平成18年12月には有機農業推進法が制定されたことから農業の自然循環機能を増進し、環境への負荷の低減に資するとともに、安全かつ良質な農産物に対する消費者の需要に応えるため、有機農業への取組みを強化しています。

これらの情勢を踏まえ、本研究では、省資源化の観点から有機資源を効果的・効率的に活用すること等により、化学資材の使用量を削減し、コスト低減、環境負荷低減等につながる生産技術体系の確立を推進します。

#### (2) 事業期間（予定）

平成21年度～25年度（5年間）

#### (3) 公募研究課題及び委託研究経費限度額

平成21年度の公募研究課題は次の3課題です。なお、委託件数は公募研究課題ごとに1件とします（研究課題を複数に分割しての契約は行いません。）。

##### ① 省資源型農業確立のための有機資材とその利用技術の開発 （研究内容）

家畜ふん堆肥の肥料的利用を推進することを目的として、作物栽培に適した養分濃度やバランスにするため、堆肥中の肥料成分を調整する技術の開発及び堆肥に含まれるリンや窒素成分の肥効解明により化学肥料を代替する効果の明確化等の研究開発を行います。

（委託研究経費限度額） 25,000千円

##### ② 省資源型農業の生産技術体系の確立（省化学肥料型） （研究内容）

化学肥料の施用量を低減するため、一定の精度を保ちつつ現行の診断法よりも簡易な土壌蓄積養分の診断法と養分管理方法、土壌中で難溶化した土壌蓄積リン酸の有効利用技術及び局所施肥等の効率的な施肥技術の研究開発を行い、その有効性を実証します。

（委託研究経費限度額） 78,000千円

##### ③ 省資源型農業の生産技術体系の確立（有機農業型） （研究内容）

慣行農業から有機農業への転換を促進する観点から、育苗、作物保護、養分管理技術等を包括する有機農業技術体系を開発するとともに、経営モデル及び栽培管理指標を提示した有機農業技術マニュアルを作成します。また、多様な有機農業技術を汎用化するため、民間成功事例等の科学的根拠及び成立条件の解明を行います。

(委託研究経費限度額)

105,000千円

## 2 応募について

### (1) 資格要件 (共通)

応募することができる者は、次の①から⑦までの要件を満たす必要があります。

- ① 応募者は、企業、研究組合、公益法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関であること。
- ② 応募者は、平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること（提案書提出時に参加資格のない者は、平成21年2月中旬（審査委員会開催）までに競争参加資格を取得して下さい。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）。
- ③ 本研究課題に係る技術又は関連技術についての研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標の達成及び研究計画の遂行に必要な研究体制、研究員の人数、設備等を有すること。
- ④ 本研究課題に対する研究開発を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金、設備等について十分な管理能力を有すること。
- ⑤ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ⑥ 委託契約の締結に当たっては、農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ⑦ 原則、日本国内に研究開発拠点を有すること。ただし、国外機関の特別の研究開発能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点から必要な場合はこの限りではありません。

### ※ 複数の研究機関が共同して研究を行う場合の要件

以下の要件を満たす研究を統括する機関（以下「中核機関」という。）及び他の研究機関（以下「共同研究機関」という。）が共同してグループを構成し、応募することもできます。その場合、それぞれの分担関係を明確にして、中核機関がグループを代表して応募するものとします。

なお、中核機関は、研究課題の全部を共同研究機関に委託することはできません。

また、共同研究機関がさらに他の研究機関に委託（再々委託）することはできません。

#### 1) 中核機関

- ① 本研究課題における研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理統括責任者を設置していること。
- ② 本研究課題について、研究の企画立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。
- ③ 農林水産技術会議事務局との委託契約に準拠した内容で共同研究機関との間で委託契約を締結（以下「再委託」という。）できるよう、再委託契約に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ④ 知的財産権の研究成果に関し、共同研究機関に特許等の取得を促すなど適切な管理を行えること。

#### 2) 共同研究機関

共同研究機関においても、2の(1)資格要件(共通)の応募資格が必要です。ただし、平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）

の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の資格の取得の必要はありません。

## (2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成21年2月6日（金）17時〔必着〕までに以下のア又はイの方法にてご提出下さい。

FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。また、書類は返却いたしません。

ア 郵送又は持参による申請。詳細については応募要領をご覧ください。

イ 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請  
なお、e-Radを利用した応募を行う場合、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領の別紙2をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 **【PDF】**
- ・ 提案書（様式） **【MS-WORD】【一太郎】【PDF】**
- ・ 委託契約書（案） **【PDF】**

なお、郵送により上記資料の送付を希望される方は、返信用封筒（宛名に切手（200円分）を貼付）を、5の問い合わせ先まで送付して下さい。

## 3 説明会の開催

以下のとおり説明会を開催し、当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、研究機関ごとに別紙の参加申込書に記入の上、1月13日（火）17時までにFAXにて申し込み願います（会場の都合により、1研究機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成21年1月14日（水）11：00～11：50
- ・ 場 所：農林水産省 技術会議委員室（本館6階 ドアNo676）

## 4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月7日
- 公募説明会―――1月14日
- 応募の締め切り―――2月6日
- 委託先の決定―――3月上旬～中旬
- 委託契約の締結―――4月1日以降

## 5 提案書の提出先及び問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、応募要領の公表後から応募の締め切りまでの間、下記のあて先において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問い合わせについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

## 記

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（食料戦略）室

担当者：原田、西岡

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

以上公示します。

平成21年1月7日

支出負担行為担当官  
農林水産技術会議事務局長  
佐々木 昭博

(別紙)

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書

農林水産省 農林水産技術会議事務局  
研究開発官(食料戦略)室 西岡宛  
(fax : 03 - 3502 - 4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名 :  
地域内資源を循環利用する省資源型農業確立のための研究開発

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。